

企画課

Ⅲ 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 医務関係

(1) 医療施設立入検査

病院（年に1回）、有床診療所（療養：2年に1回、その他：5年に1回）について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境（体制）の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

(2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請受付等の業務を行った。（表1－(4)）

2 薬務関係

(1) 薬事関係施設の立入検査

薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。（表2－(1)・(2)・(3)）また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。

(2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請受付等の業務を行った。（表1－(4)）

(3) 薬物乱用防止対策

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。（表3）

4 地域保健医療計画の推進

当保健所は東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の6市を範囲とする。）の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに市川健康福祉センター（保健所）・船橋市保健所等と連絡調整を図った。

5 厚生統計調査

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表 5-(1)-ア-(ア)・(イ)、イ、ウ、表 5-(2))

6 協議会・委員会の開催状況

東葛南部地域における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的に「東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催した。(表 6)

7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和 63 年 4 月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づき実施した。(表 7)

8 保健所実習・地域保健臨床研修

保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表 8-(1))

また、平成 16 年度から、医師法第 16 条の 2 の規定により、診療に従事しようとする医師は卒後 2 年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医を受入れるため、計画の作成、調整等を実施した。(表 8-(2))

9 広報・啓発事業

健康福祉センター（保健所）業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通じて広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表 9-(2))

10 災害医療対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「習志野健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

1 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 30 年度末現在、病院 21 施設（5,490 床）、一般有床診療所 12 施設（148 床）、一般無床診療所 289 施設、無床歯科診療所 282 施設で、合計 604 施設（5,638 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表 1－(1) のとおりである。

表 1－(1) 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分・ 年度		施設数													病床数									
		病 院				一 般 診 療所		歯 科 診 療所		助産所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院						診 療 所		
計	地 域 医 療 支 援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	は り き ゆう	あん 摩・ マツ サ ー ジ・ 指 圧	柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養				
管 内	28	21	2	15	6	11	288	1	280	2	7	279	191	47	5,650	2,622	1,574	-	1,454	-	127	-		
	29	21	2	15	6	11	288	-	283	2	8	282	193	47	5,755	2,768	1,533	-	1,454	-	126	-		
	30	21	2	15	6	12	289	-	282	2	8	293	197	45	5,490	2,773	1,263	-	1,454	-	148	-		
習志野市	28	6	1	5	1	2	102	1	99	-	4	95	58	18	1,414	1,246	60	-	108	-	14	-		
	29	6	1	5	1	2	103	-	103	-	5	96	59	18	1,419	1,311	-	-	108	-	13	-		
	30	6	1	5	1	2	104	-	104	-	5	95	59	16	1,431	1,323	-	-	108	-	13	-		
八千代市	28	10	1	6	4	7	123	-	120	2	1	115	84	13	2,676	853	759	-	1,064	-	80	-		
	29	10	1	6	4	7	121	-	118	2	2	118	85	14	2,728	891	773	-	1,064	-	80	-		
	30	10	1	6	4	8	120	-	115	2	2	125	85	14	2,778	891	823	-	1,064	-	102	-		
鎌ヶ谷市	28	5	-	4	1	2	63	-	61	-	2	69	49	16	1,560	523	755	-	282	-	33	-		
	29	5	-	4	1	2	64	-	62	-	1	68	49	15	1,608	566	760	-	282	-	33	-		
	30	5	-	4	1	2	65	-	63	-	1	73	53	15	1,281	559	440	-	282	-	33	-		

※1 病床数は、使用許可済数を計上している(一時的な使用許可病床数の減少も反映している)。

(2) 主な医療従事者の状況

表 1 - (2) 管内における医療従事者の状況 (単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：人口 10 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
平成 24 年度	管内	735 (157.6)	341 (73.1)	806 (172.8)	142 (30.6)	84 (18.1)	2,656 (572.4)	827 (178.2)
	千葉県	10,698 (171.4)	4,979 (79.8)	9,583 (153.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	288,850 (226.5)	99,659 (78.2)	205,716 (161.3)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (208.6)
平成 26 年度	管内	849 (180.6)	347 (73.8)	849 (180.6)	146 (31.3)	122 (26.1)	2,878 (616.2)	805 (172.4)
	千葉県	11,337 (182.9)	5,037 (81.3)	10,223 (165.0)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	296,845 (233.6)	100,965 (79.4)	216,077 (170.0)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 28 年度	管内	869 (182.1)	368 (77.1)	903 (189.2)	147 (31.0)	135 (28.5)	3,105 (655.0)	746 (157.4)
	千葉県	11,843 (189.9)	5,095 (81.7)	10,987 (176.2)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (156.6)
	全国	304,759 (240.1)	101,551 (80.0)	230,186 (181.3)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

＜管内＞千葉県衛生統計年報 (千葉県)

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

＜管内＞千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在 (千葉県)

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例 (厚生労働省)

※1 平成 30 年度については事業年報編集時点 (令和元年 9 月) で公表されていない。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 30 年度は病院 21 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 30 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、857 件であった。

表 1 - (4) 各種免許取扱い件数の推移 (単位：件)

免 許 種 類		件 数		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
厚 生 労 働 大 臣	医 師	29	33	32
	歯 科 医 師	4	7	9
	薬 剤 師	98	89	113
	保 健 師	57	48	43
	助 産 師	15	16	14
	看 護 師	259	319	278
	理 学 療 法 士	91	90	82
	作 業 療 法 士	41	33	33
	臨 床 検 査 技 師	40	23	22
	診 療 放 射 線 技 師	21	12	15
	衛 生 検 査 技 師	3	1	1
	視 能 訓 練 士	2	7	4
	管 理 栄 養 士	52	51	69
知 事	准 看 護 師	27	35	27
	栄 養 士	93	74	65
	登 録 販 売 者	39	49	50
総 数		871	887	857

2 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成30年度末現在1,715施設で、業務別、年度別施設数の推移は表2－(1)のとおりである。

平成30年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は71施設、廃止の届出があった施設は49施設であった。

表2－(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

(単位：件)

区分 年度	管内			習志野市			八千代市			鎌ケ谷市			年度内の許認可等 事務処理件数※ ¹		
	28 年 度	29 年 度	30 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,638	1,679	1,715	602	620	645	700	720	739	336	339	331	71	49	62
薬局	159	166	164	62	64	65	68	71	71	29	31	28	11	13	25
医薬品製造業(薬局)	11	10	10	3	3	3	8	7	7	-	-	-	0	0	4
医薬品製造販売業 (薬局)	11	10	10	3	3	3	8	7	7	-	-	-	0	0	4
店舗販売業	63	71	74	20	26	28	24	26	26	19	19	20	3	0	3
卸売販売業	14	13	17	4	2	3	8	9	11	2	2	3	4	0	3
薬種商販売業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業※ ²	245	243	248	82	83	85	105	105	110	58	55	53	17	15	14
管理医療機器販売 業・貸与業※ ²	1,038	1,067	1,093	388	400	416	433	446	458	217	221	219	27	11	-
毒物劇物製造業	7	7	7	3	3	3	4	4	4	-	-	-	-	-	2
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	83	86	86	31	31	34	41	44	44	11	11	8	9	10	7
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成30年度の監視状況は表2-(2)のとおり延べ907件の監視を実施し、108施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務、販売体制等の不備、開設者の義務等であった。

表2-(2) 薬事監視 (単位：件)

区 分 	
---	--

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成30年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。68件の監視を実施し、17施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続、貯蔵陳列場所等であった。

表2－(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分		業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数						告発件数		
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書		始末書	行政処分
総数	平成28年度			96	62	3	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-
	平成29年度			99	61	10	1	-	-	4	1	6	-	-	-	-	9	-	-	-	1	-	-
	平成30年度			99	68	17	-	-	-	4	3	14	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-
輸製造 輸入業	製造業			7	8	2	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	輸入業			1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局			30	9	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業			4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合			3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店			1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	その他			48	27	13	-	-	-	3	3	10	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1条第2項の者	電気属処理送	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		めく熱運	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		しろあり除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		法第22条第5項の者	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者			3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

（４）麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内2箇所においてけし110本を発見し焼却処分を行った。

（６）薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内29名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月23日（土）JR総武線津田沼駅南口デッキ及び津田沼公園において、薬物乱用防止啓発活動を計画したが、雨天のため中止となったため、7月15日（日）習志野市民まつり会場において指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

3 献血推進事業

当管内の平成 30 年度の献血目標は全血献血 6,250 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 3 のとおりであるが、合計目標達成率は 84.0%であった。

表 3 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 28 年度	560	460	82.1	5,380	5,327	99.0	5,940	5,787	97.4
平成 29 年度	400	287	71.8	5,580	5,186	92.9	5,980	5,473	91.5
平成 30 年度	310	319	102.9	5,940	4,931	83.0	6,250	5,250	84.0
習志野市	120	99	82.5	2,370	1,775	74.9	2,490	1,874	75.3
八千代市	130	182	140.0	2,420	2,710	112.0	2,550	2,892	113.4
鎌ヶ谷市	60	38	63.3	1,150	446	38.8	1,210	484	40.0

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

4 地域保健医療計画の推進

平成 18 年 6 月に医療制度改革関連法が成立し、健康づくりや福祉の分野を含めた包括的な施策見直しの機会と捉え、「千葉県保健医療計画」「健康ちば 21」及び「千葉県地域福祉支援計画」について、平成 20 年 3 月一体的な見直しを行った。

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、平成 23 年度から平成 27 年度までの計画とし、平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正等を踏まえ平成 25 年度にその一部を改定した。平成 27 年度には、平成 26 年 6 月に医療法が改正されたことなどを踏まえ、「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）については、圏域の現状や医療提供体制の整備方策が記載され、二次保健医療圏毎に定める循環型地域医療連携システム等保健医療体制の再構築を進めることとしている。

5 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 29 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 5-(1)-ア-(ア)及び表 5-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は 3,660 人で、前年より 142 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.3 下回り、7.8 であった。(千葉県 7.2, 全国 7.6)

死亡総数は 3,838 人で、前年より 97 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.2 上回り、8.2 あった。(千葉県 9.6, 全国 10.8)

婚姻件数は 2,170 組で、前年より 63 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.2 下回り、4.6 であった。(千葉県 4.7, 全国 4.9)

離婚件数は 732 組で、前年より 49 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.11 下回り、1.56 であった。(千葉県 1.69, 全国 1.70)

表 5-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧①

		人口 ※2	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	平成27年	462,864	3,839	2,010	1,829	8.3	303	3,683	2,052	1,631	8.0	2	0.5	1	0.3
	平成28年	467,990	3,802	1,934	1,868	8.1	335	3,741	2,126	1,615	8.0	11	2.9	5	1.3
	平成29年	470,060	3,660	1,863	1,797	7.8	330	3,838	2,150	1,688	8.2	2	0.5	1	0.3
習志野市	平成27年	165,367	1,437	733	704	8.7	131	1,253	710	543	7.6	1	0.7	1	0.7
	平成28年	168,433	1,509	777	732	9.0	138	1,231	665	566	7.3	4	2.7	3	2.0
	平成29年	168,940	1,485	759	726	8.8	130	1,300	719	581	7.7	1	0.7	1	0.7
八千代市	平成27年	189,581	1,578	827	751	8.3	112	1,523	838	685	8.0	1	0.6	-	-
	平成28年	191,441	1,531	786	745	8.0	137	1,563	902	661	8.2	5	3.3	1	0.7
	平成29年	192,689	1,426	721	705	7.4	137	1,572	900	672	8.2	1	0.7	-	-
鎌ヶ谷市	平成27年	107,916	824	450	374	7.6	60	907	504	403	8.4	-	-	-	-
	平成28年	108,116	762	371	391	7.0	60	947	559	388	8.8	2	2.6	1	1.3
	平成29年	108,431	749	383	366	6.9	63	966	531	435	8.9	-	-	-	-
千葉県		6,155,641	44,054	22,647	21,407	7.2	3,914	59,009	31,977	27,032	9.6	89	2.0	40	0.9
全国		125,209,603	946,065	484,449	461,616	7.6	89,353	1,340,397	690,683	649,714	10.8	1,761	1.9	832	0.9

※1 29 年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成 27 年は平成 27 年国勢調査、年齢・国籍不詳をあん分した人口による。

平成 28 年及び 29 年は各年の住民基本台帳人口、人口動態(日本人住民)による。

全国は平成 30 年 1 月 1 日現在住民基本台帳人口(日本人)(総務省)による。

※3 平成 30 年については事業年報編集時点(令和元年 9 月)で公表されていない。

表 5 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以降)	早期新生児死 亡 (人) (生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千人 対)	実数 (件)	率 (人口 千人 対)	
管内	平成27年	47	12.0	27	6.9	12	3.1	11	1	2,145	4.6	762	1.65	1.40
	平成28年	54	13.9	20	5.2	17	4.5	15	2	2,233	4.8	781	1.67	1.41
	平成29年	47	12.6	27	7.2	19	5.2	18	1	2,170	4.6	732	1.56	1.37
習志野市	平成27年	18	12.2	15	10.2	5	3.5	4	1	815	4.9	232	1.40	1.38
	平成28年	28	18.1	8	5.2	9	5.9	8	1	880	5.2	263	1.56	1.45
	平成29年	17	11.3	8	5.3	9	6.0	8	1	847	5.0	225	1.33	1.44
八千代市	平成27年	17	10.6	6	3.7	5	3.2	5	-	856	4.5	342	1.8	1.45
	平成28年	19	12.2	7	4.5	6	3.9	6	-	878	4.6	340	1.78	1.44
	平成29年	16	11.0	11	7.6	7	4.9	7	-	834	4.3	316	1.64	1.36
鎌ヶ谷市	平成27年	12	14.3	6	7.1	2	2.4	2	-	474	4.4	188	1.74	1.33
	平成28年	7	9.0	5	6.5	2	2.6	1	1	475	4.4	178	1.65	1.28
	平成29年	14	18.2	8	10.4	3	4.0	3	-	489	4.5	191	1.76	1.28
千葉県		536	11.9	461	10.2	168	3.8	137	31	28,680	4.7	10,359	1.69	1.34
全国		9,738	10.1	10,620	11.0	3,308	3.5	2,683	625	606,866	4.9	212,262	1.70	1.43

※1 千葉県衛生統計年報による。

※2 平成 30 年については事業年報編集時点（令和元年 9 月）で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表 5 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成27年管内					平成28年管内					平成29年管内					平成29年 県				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万 対)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万 対)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万 対)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万 対)
1	悪	1,199	720	479	269.0	悪	1,179	724	455	251.9	悪	1,247	750	497	265.3	悪	17,222	10,577	6,645	280.4
2	心	605	330	275	130.7	心	555	302	253	118.6	心	564	287	277	120.0	心	9,347	4,722	4,625	152.2
3	肺	357	200	157	77.1	肺	414	262	152	88.5	脳	303	173	130	64.5	脳	4,706	2,425	2,281	76.6
4	脳	277	138	139	59.9	脳	270	141	129	57.7	肺	297	171	126	63.2	肺	4,598	2,542	2,056	74.9
5	老	189	51	138	40.8	老	237	80	157	50.6	老	212	60	152	45.1	老	4,131	1,118	3,013	67.3
6	不	99	60	39	21.4	不	87	55	32	18.6	不	96	50	46	20.4	不	1,482	870	612	24.1
7	自	81	54	27	17.5	自	73	51	22	15.6	自	74	49	25	15.7	誤	1,270	752	518	20.7
8	腎	62	38	24	13.4	腎	65	34	31	13.9	誤	69	40	29	14.7	自	990	680	310	16.1
9	大	54	32	22	11.7	大	64	38	26	13.7	大	68	38	30	14.5	腎	963	541	422	15.7
10	肝	41	20	21	8.9	慢	43	37	6	9.2	腎	54	35	19	11.5	大	865	462	463	14.1

順位	習志野市					八千代市					鎌ヶ谷市					全国		
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万 対)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万 対)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万 対)	死 因	総 数 (人)	率 人 口 (10 万 対)
1	悪	410	242	168	242.7	悪	503	313	190	261.0	悪	334	195	139	308.0	悪	373,334	299.5
2	心	193	108	85	114.2	心	258	133	125	133.9	心	113	46	67	104.2	心	204,837	164.3
3	脳	97	55	42	57.4	肺	150	87	63	77.8	脳	100	56	44	92.2	脳	109,880	88.2
4	肺	86	46	40	50.9	脳	106	62	44	55.0	肺	61	38	23	56.3	老	101,396	81.3
5	老	85	19	66	50.3	老	74	26	48	38.4	老	53	15	38	48.9	肺	96,841	77.7
6	不	37	20	17	21.9	不	44	22	22	22.8	糖	22	13	9	20.3	不	40,329	32.4
7	誤	28	16	12	16.6	自	30	19	11	15.6	自	20	11	9	18.4	誤	35,788	28.7
8	大	25	14	11	14.8	腎	28	19	9	14.5	誤	16	10	6	14.8	腎	25,134	20.2
9	自	24	19	5	14.2	大	28	15	13	14.5	大	15	9	6	13.8	自	20,465	16.4
10	糖	19	13	6	11.2	誤	25	14	11	13.0	不	15	8	7	13.8	肝	19,546	15.7
						肝	24	17	7	12.5	慢	13	10	3	12.0			
												慢	13	12	1	12.0		

※1 平成 29 年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※3 率人口（10 万）対算出に用いた人口は人口動態総覧①による。

※4 平成 30 年については事業年報編集時点（令和元年 9 月）で公表されていない。

悪 … 悪性新生物 不 … 不慮の事故 肝 … 肝臓疾患 大 … 大動脈瘤及び解離
 心 … 心疾患 自 … 自殺 老 … 老衰 肺 … 肺炎
 脳 … 脳血管疾患 腎 … 腎不全 糖 … 糖尿病 慢 … 慢性閉塞性肺疾患
 誤 … 誤嚥性肺炎 血 … 血管性及び
 詳細不明の
 の認知症

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 5 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,247	750	497	410	242	168	503	313	190	334	195	139
口唇口腔及び咽頭	31	21	10	6	5	1	15	10	5	10	6	4
食道	29	25	4	9	8	1	9	7	2	11	10	1
胃	128	89	39	38	27	11	52	38	14	38	24	14
結腸	121	66	55	44	19	25	44	27	17	33	20	13
直腸S状結腸移行部及び直腸	60	39	21	20	13	7	23	16	7	17	10	7
肝及び肝内胆管	94	65	29	26	18	8	48	33	15	20	14	6
胆のう及びその他の胆道	47	27	20	13	7	6	21	13	8	13	7	6
膵	106	60	46	36	20	16	38	21	17	32	19	13
喉頭	3	3	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	260	189	71	93	63	30	100	76	24	67	50	17
皮膚	6	2	4	2	0	2	1	0	1	3	2	1
乳房	61	0	61	19	0	19	26	0	26	16	0	16
子宮	22	0	22	5	0	5	8	0	8	9	0	9
卵巣	19	0	19	8	0	8	5	0	5	6	0	6
前立腺	46	46	0	22	22	0	19	19	0	5	5	0
膀胱	45	27	18	16	11	5	17	8	9	12	8	4
中枢神経系	9	4	5	2	1	1	4	2	2	3	1	2
悪性リンパ腫	43	27	16	17	11	6	14	9	5	12	7	5
白血病	22	13	9	6	2	4	13	9	4	3	2	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	12	7	5	1	0	1	10	7	3	1	0	1
その他の悪性新生物	83	40	43	26	14	12	34	16	18	23	10	13

※1 29年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成30年については事業年報編集時点（令和元年9月）で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表 5 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方 法	対象地区
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所 →県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
患者調査 (企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	
受療行動調査 (企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→ 保健所→県→厚 生労働省	
医療施設調査 (企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	管内医療機関
病院報告 (企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→ 保健所→県→厚 生労働省	管内病院
衛生行政報告例 (各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報 告による	
医師・歯科医師・薬剤師調査 (企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1度)	届出義務者→保 健所→県→厚生 労働省	
地域保健・健康増進 事業報告 (企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市→保健所 →県→厚生労働 省	習志野保健所、 習志野市、八千 代市、鎌ケ谷市
国民生活基礎調査 (企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調 査員→保健所→ 県→厚生労働省	習志野市1地区 八千代市2地区 鎌ケ谷市1地区

6 協議会・委員会の開催状況

(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

東葛南部地域（習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、船橋市、鎌ヶ谷市、市川市及び浦安市の6市）における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

本年度は、下表のとおり開催した。

表6 東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成30年7月31日(火)	27人	・平成29年度病床機能報告の結果について ・病床配分について
平成30年10月11日(火)	26人	・高度急性期と急性期の区分に関するアンケート調査の結果について ・病床配分について ・非稼働病床について
平成31年1月17日(木)	23人	・非稼働病床について ・届け出による有床診療所の開設について
平成31年3月13日(水)	25人	・個別医療機関毎の具体的な対応方針に係る調査結果について ・急性期病棟からの退院・転院に関する調査結果について ・病床機能の見える化の取組について

7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表7 千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
結核患者発生時の地域医療従事者との円滑な連携を図る	平成30年7月6日	・講演「医療機関、高齢者施設等の結核対策」 ・実技「N95マスクのフィットテスト」	医療機関、高齢者施設、市 医師、薬剤師、看護師、保健師、介護職員、その他 人数計 61人

在宅での結核治療継続を円滑に推進するための情報共有、今後の方針について (退院調整会議)	(退院調整会議) 平成 30 年 5 月 21 日	退院後の確実な服薬を実現するため、医療関係者や地域の服薬支援者等と地域 DOTS などについて協議	患者本人、結核病棟看護師、市生活保護職員、習志野保健所 構成員計 5 名
	(退院調整会議) 平成 30 年 8 月 8 日	退院後の確実な服薬を実現するため、医療関係者や地域の服薬支援者等と地域 DOTS などについて協議	患者本人、家族、結核病棟看護師、理学療法士、習志野保健所 構成員計 6 名
	平成 31 年 2 月 26 日	退院後の確実な服薬を継続するため、医療・介護関係者や地域の服薬支援者等と地域 DOTS などについて協議	患者の家族、高齢者相談支援センター、介護事業所、習志野保健所 構成員計 9 名

8 保健所実習・地域保健臨床研修

(1) 学生等の保健所実習

表 8 - (1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
千葉県立保健医療大学 看護学科	5 人	4/24、5/28-5/30(4 日)
	4 人	9/4、2/5-2/7(4 日)
	2 人	9/4、3/6-3/8(4 日)
二葉看護学院 保健看護学科	3 人	4/24、6/12-6/14(4 日)
	3 人	4/24、7/10-7/12(4 日)
聖徳大学 看護学科	4 人	4/24、7/23-7/25(4 日)
順天堂大学 医療看護学部	4 人	9/4、9/11-9/13(4 日)
	4 人	9/4、10/9-10/11(4 日)
	4 人	9/4、10/23-10/25(4 日)
聖徳大学 人間栄養学科	2 人	9/4、9/13、10/4 (午前)、10/26 (午前)、11/5 (午後) (3 日)
東京家政大学 栄養学科	6 人	9/4、9/5、9/28 (午前・午後)、11/2 (午後)、11/12 (午後) (3 日)
東京家政学院大学 健康栄養学科	3 人	9/4、9/5、9/7 (午後)、10/26 (午前)、11/5 (午後) (3 日)

(2) 地域保健臨床研修

表 8 - (2) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
千葉県がんセンター	3 人	9/30-10/27(19 日)

9 広報・啓発事業

(1) センターホームページの運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「千葉県習志野健康福祉センター（習志野保健所）」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

(2) 衛生教育

表 9 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	5	1	1	1	1	1	2	0
延人員	182	61	52	21	29	86	78	0
	歯 科	医 事・ 薬 事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健康危機 管 理
回 数	0	0	15	2	0	27	0	0
延人員	0	0	1,024	108	0	1,528	0	0

(3) 健康づくりに関する企画

平成 30 年度は保健所ホームページに「健康づくり掲示板」として以下の情報を掲載した。(平成 31 年 3 月 31 日現在)

- ・習志野地域・職域連携推進協議会とは
- ・定期検診・がん検診を受けましょう
- ・たばこと健康
- ・たばこ対策について
- ・こころの健康
- ・健康づくりに関するチラシ

10 災害医療対策

(1) 災害時実働マニュアル

平成 26 年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌 27 年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- | | | |
|---------------------|--------|------------|
| ・ 備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 | 3 セット | (1,500 名分) |
| ・ 医療救護資機材 (救急医療セット) | 13 セット | |
| ・ トリアージタグ | 2000 部 | |